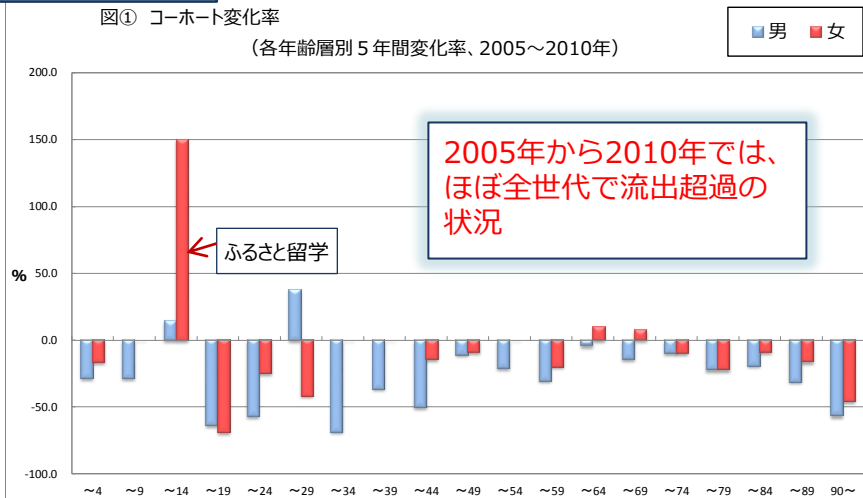


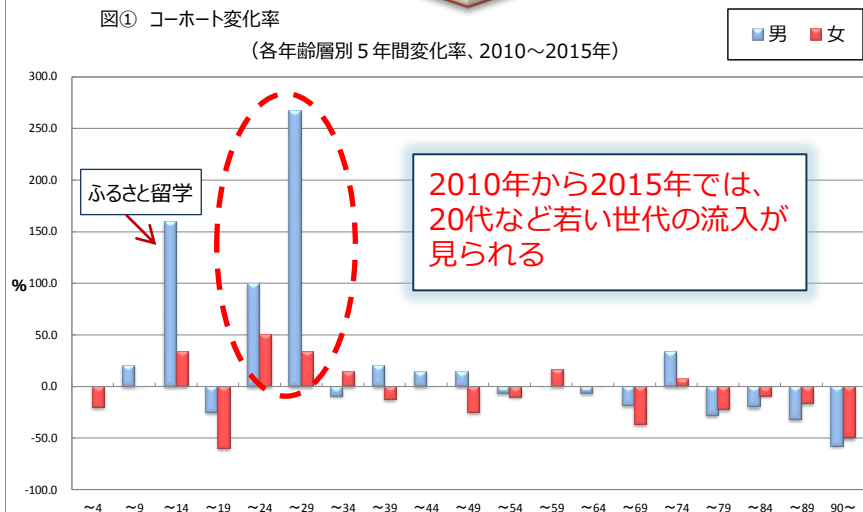
大川村の人口推移の状況

年代別人口の変化率

2005年～2010年



2010年～2015年



※コーホート変化率：
一定期間（ここでは5年間ごと）の人口増減を
変化率として表したものである

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所作成資料

市町村別人口増減率の推移

図表Ⅱ-14 市町村別の人口増減率（平成17～22年、平成22～27年）

過疎地域	中山間地域	市町村名	平成17～22年 増減率(%)	平成22～27年 増減率(%)	増減率の差 (ポイント)
△	△	高知市	△1.6	△1.8	△0.2
△	△	香南市	0.9	△2.6	△3.4
	△	南国市	△2.5	△3.0	△0.5
○	○	大川村	△23.6	△3.6	20.0
△	△	香美市	△4.9	△4.4	0.6
△	○	四万十市	△5.2	△4.5	0.7
	△	芸西村	△3.8	△4.7	△0.9
○	△	北川村	△7.5	△5.3	2.2
	△	土佐市	△4.4	△5.7	△1.3
	△	佐川町	△3.4	△6.0	△2.6
○	○	奈半利町	△5.0	△6.1	△1.1
○	○	三原村	△7.0	△6.4	0.7
○	○			△6.8	2.6
○	○			△7.5	1.2
○	○			△7.5	△0.2
○	○			△7.7	△0.1
○	○			△8.3	△2.4
○	○			△8.5	△3.3
○	○	越知町	△8.3	△9.1	△0.8
△	○	いの町	△7.4	△9.2	△1.7
○	○	黒潮町	△8.0	△9.8	△1.3
○	○	構原町			
○	○	津野町			
○	○	中土佐町			
○	○	安芸市			
○	○	室戸市	△13.0	△11.1	2.0
○	○	安田町	△9.9	△11.4	△1.5
○	○	大月町	△10.2	△11.9	△1.7
○	○	東洋町	△13.0	△12.3	0.6
○	○	本山町	△6.2	△12.9	△6.7
○	○	土佐清水市	△7.2	△14.0	△6.8
○	○	仁淀川町	△11.5	△14.6	△3.1
○	○	大豊町	△14.1	△16.0	△2.0
○	○	馬路村	△13.4	△18.8	△5.3
-	-	高知県	△4.0	△4.7	△0.7

H22～H27の増減率は、
県内市町村の中でも上位（町村では最上位）
(人口減少に一定の歯止め)

改善度合は全市町村で1位

資料：総務省 国勢調査

注1) 過疎地域、中山間地域について、○は全域が該当、△は一部が該当を示す（平成27年4月1日現在）。

注2) 平成22～27年の増減率順（降順）である。

注3) 増減率の差（ポイント）は、四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。

大川村議会維持対策検討のためのアンケート調査

【集計資料】

アンケート実施期間：平成29年 6月28日 ～7月11日（7月18日到着分まで集計）

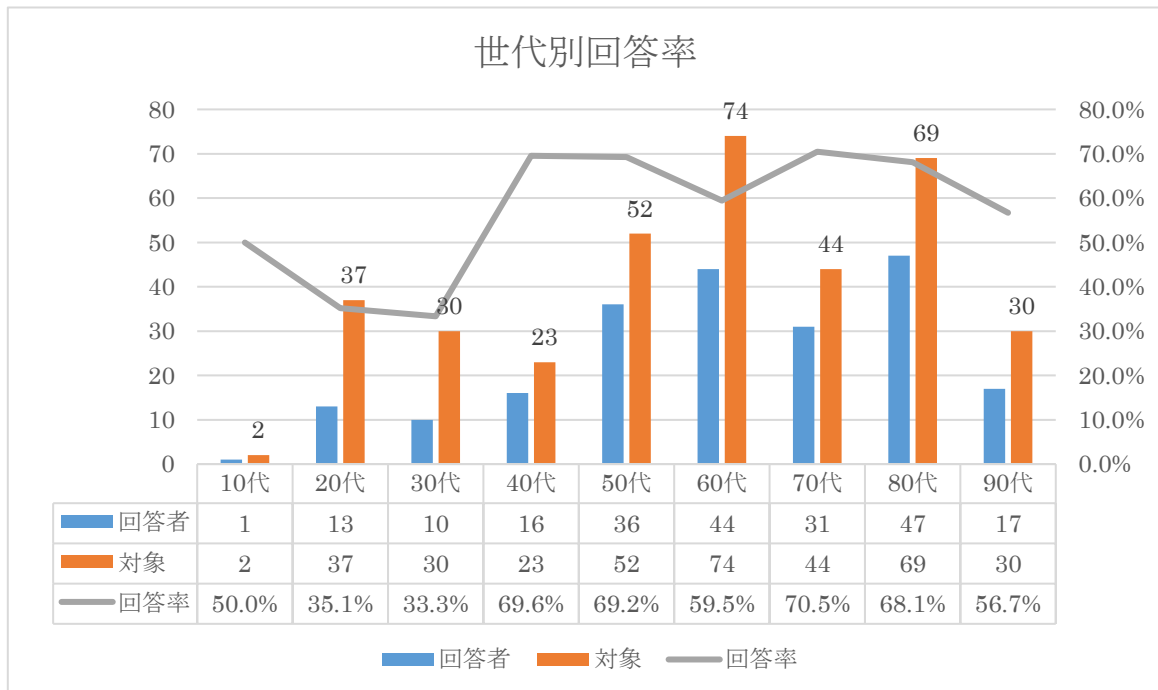
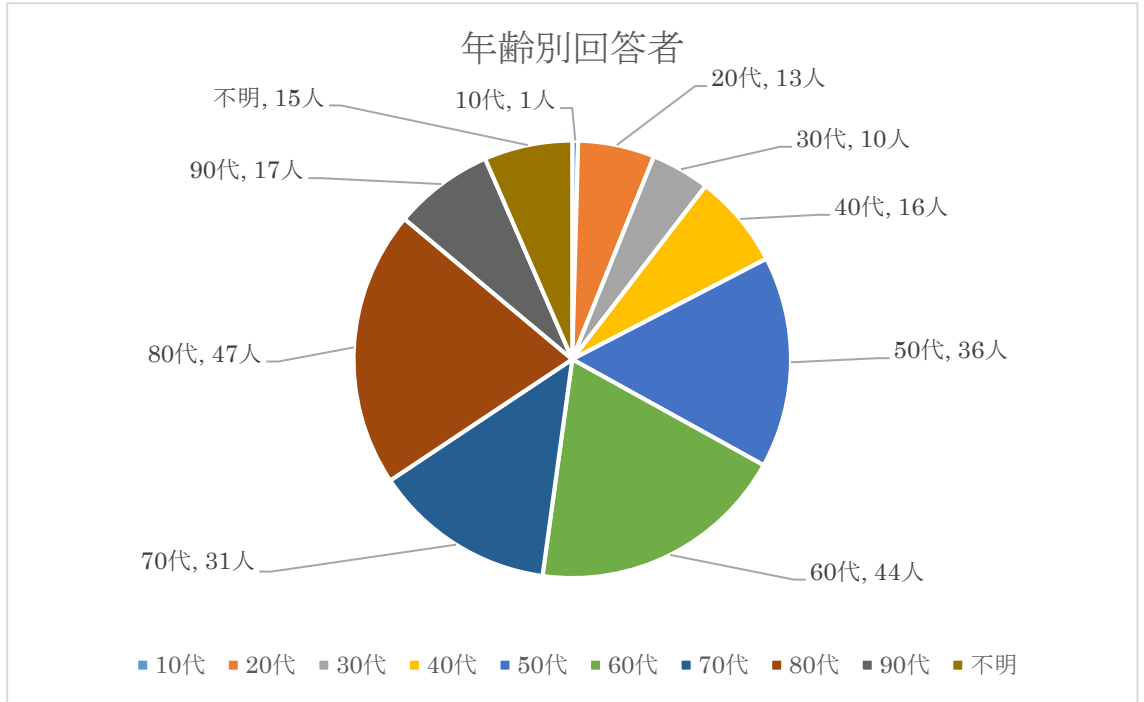
回答数（白紙含む）：230／361（回答率63.71%）

内訳

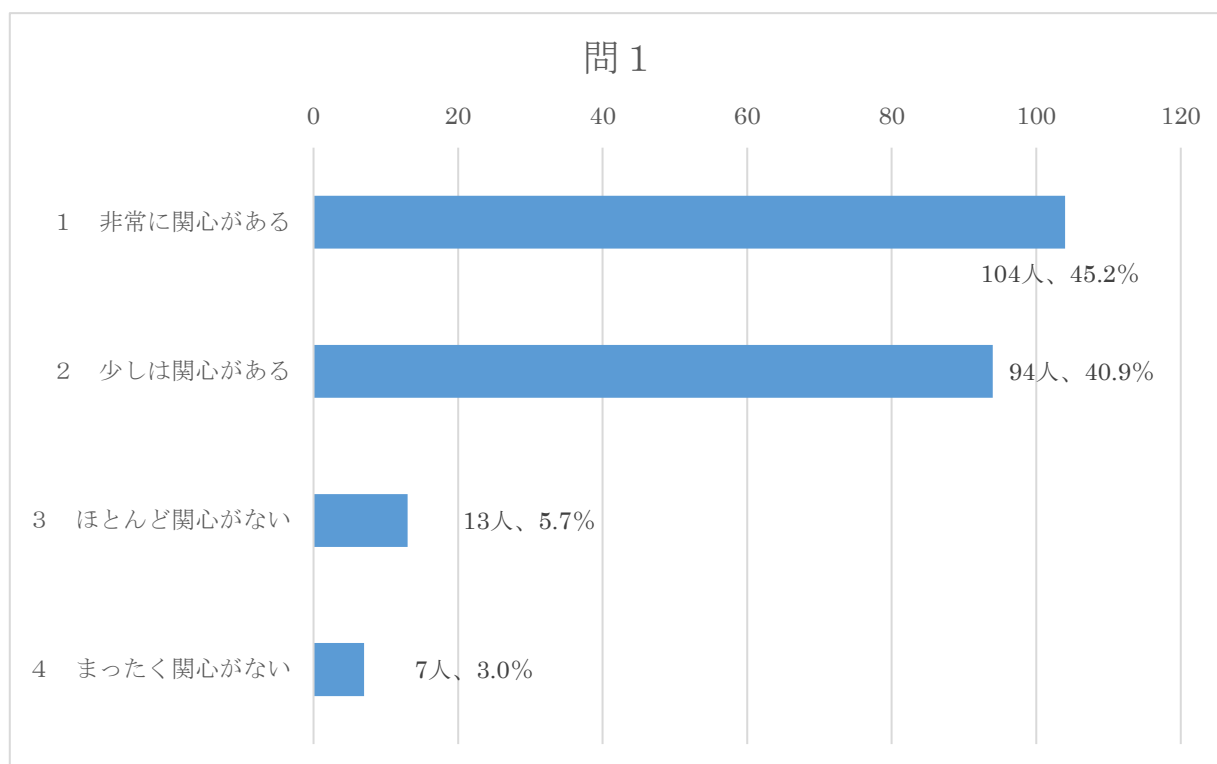
【性別】 男性102人 女性108人 不明 20人

【年齢層】

10代 1人
 20代 13人
 30代 10人
 40代 16人
 50代 36人
 60代 44人
 70代 31人
 80代 47人
 90代 17人
 不明 15人

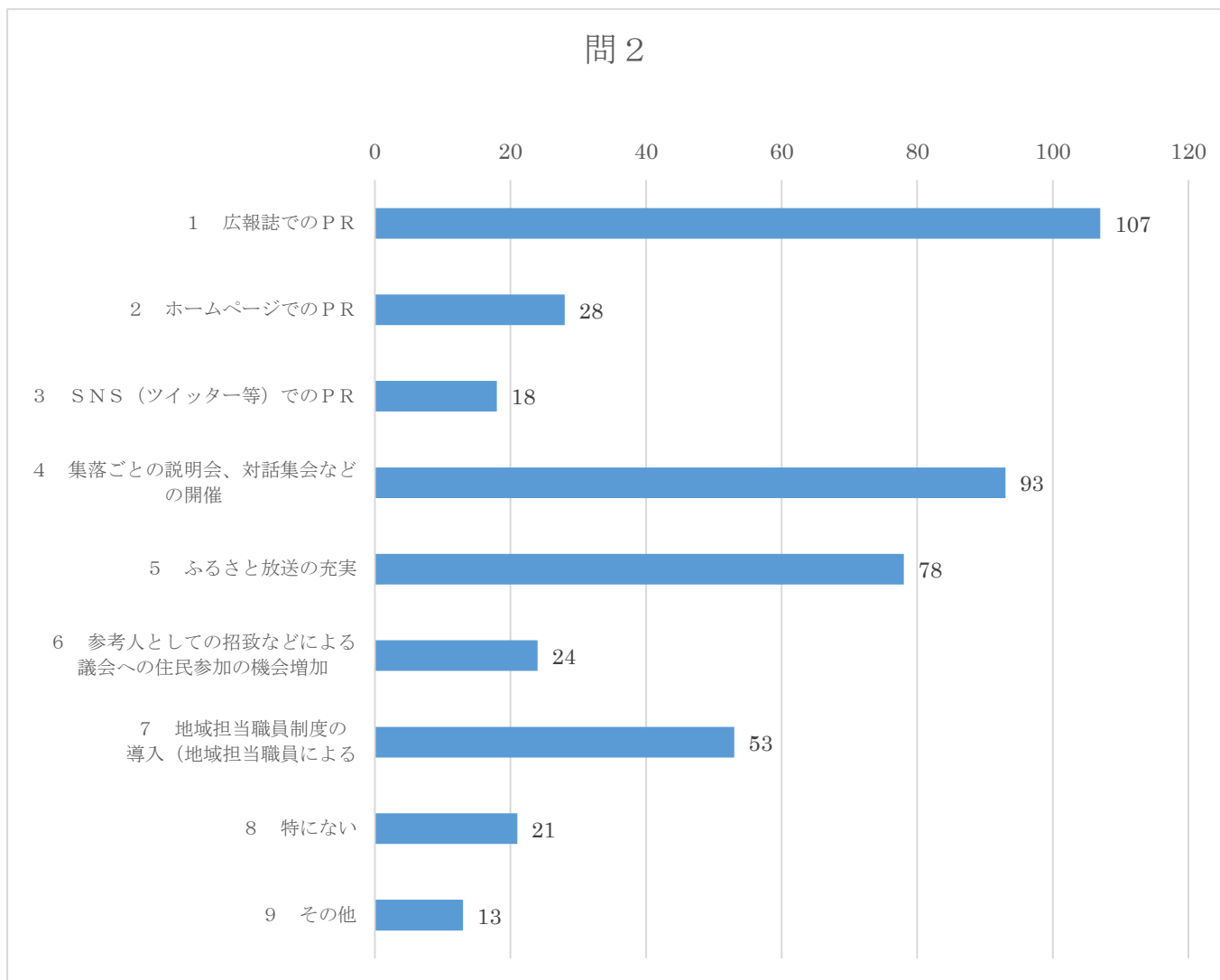


問1 村の政策（予算やまち・ひと・しごと創生総合戦略など。以下同じ。）に関心はありますか
（ひとつだけ○をつけてください。）



不明、未記入等 12人、5.2%

問2 村の政策に対する村民の関心を高めるために村や村議会が実施すべきことは何だと思いますか。
 (当てはまるものすべてに○をつけてください。)



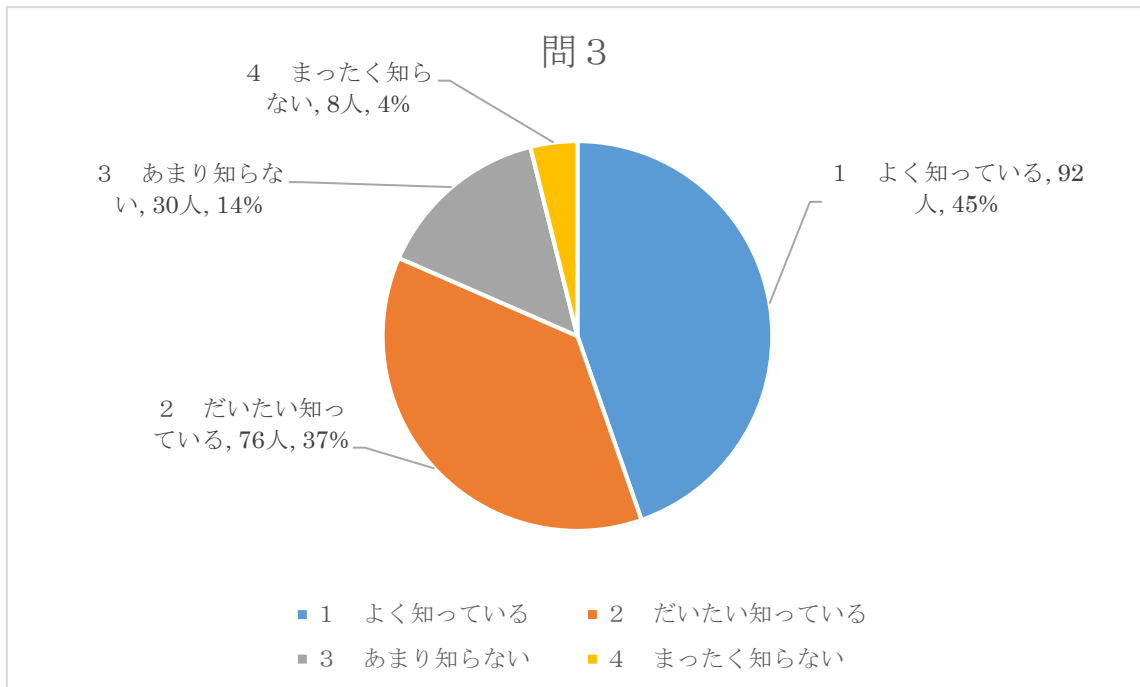
【その他】

- ・ 本人が政策について意見を述べる場が必要では
- ・ 議員さん、4年に1回しか来ない。継続調査しているのか
- ・ 議員と住民の話し合い
- ・ (広報誌で)円グラフ化する等、〇%〇〇にお金を投資し、収益をあげているなら、なにをどのようにあげているのか透明化することがよい。
- ・ 議会に参加しやすいようにしてほしい。
- ・ 議会をオープンにし、誰でも自由に参加をできるようにし、意見を述べていいようにする
- ・ 地域政策を指導できる人材育成（情熱を持つ人間）
- ・ 小さな集会から財政、議会に対して関心を深める対策が必要だと思う
- ・ 全て実施して良かったものを続ける。
- ・ 職員の失敗を恐れない前向いた取組み、それを支援する村、特に議会の環境づくり

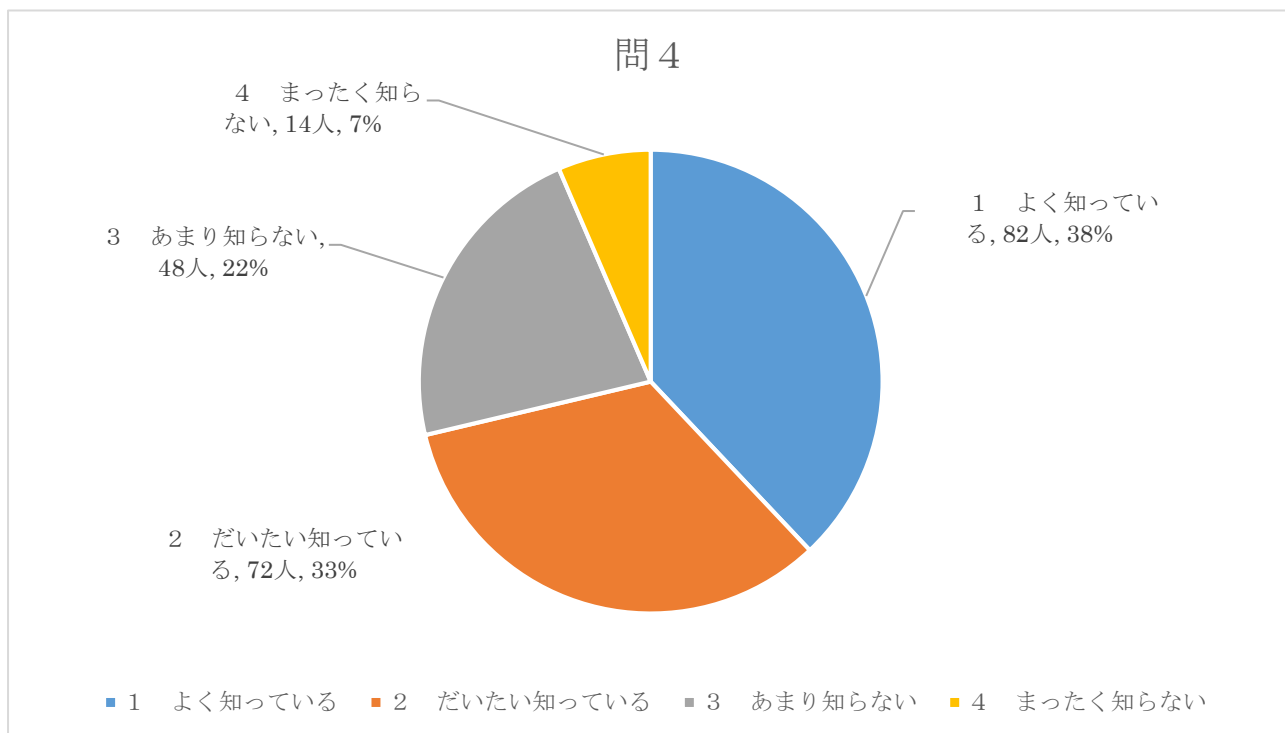
- ・子どもの頃から村政に関心をもたせることが必要なのではないのでしょうか。子ども会議の開催や議会を子どもにもわかりやすく教えるなど
- ・人のことよりも自分をみがきましょう（けなすだけがよいとはいえません）
- ・村長は村民一つになってといつも言うが、村民には何も知らされず村と議会で行うことが多い。
- ・ふるさと放送で村民が全員聞いていると思っているなら思い違いもはなはだしい。はたして何人が放送を聞いているだろうか。しかも昼間はみな仕事をしているのでは。行政、議会は放送されているので周知したと思っているのではないか。
- ・現議員は住民を代表しているなら少しは地域巡回をするなど住民の意見を聞くべきである。そのために報酬を受けている。

問3 村議会の議員は、選挙によって選ばれた住民全体の代表として、村の意思を決定する役割や村政をチェックする役割などを有し、議会での予算案、条例案などの議決や議案提出、委員会での調査・審査などの活動をしています。知っていましたか。

(ひとつだけ○をつけてください。)



問4 村議会の開催時期を知っていますか。 (ひとつだけ○をつけてください。)



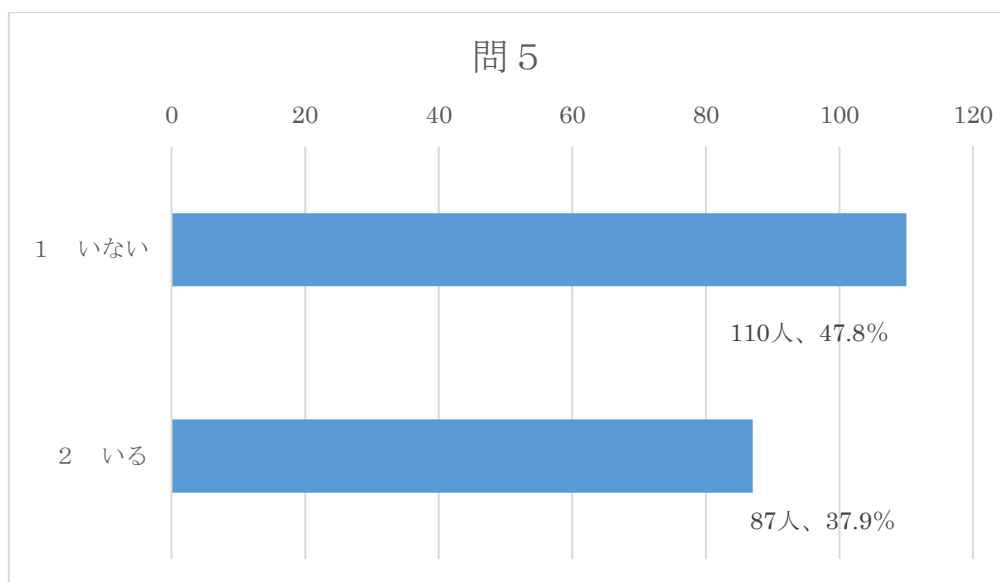
問5 現在の議員以外に村民の中で議員候補として推薦したい方はいらっしゃいますか。

(ひとつだけ○をつけてください。)

1. いない 【問8へお進みください】

2. いる 【問6、問7をお答えください】

いる場合は、その方の職業をお書きください。また、地域の役職を務めておられる場合は、わかる範囲でその役職名をお書きください。



未記入、白紙等 33人【14.3%】

【自由記載欄の役職名】

農業、林業、社会教育指導員、郵便配達員、部落長、団体職員

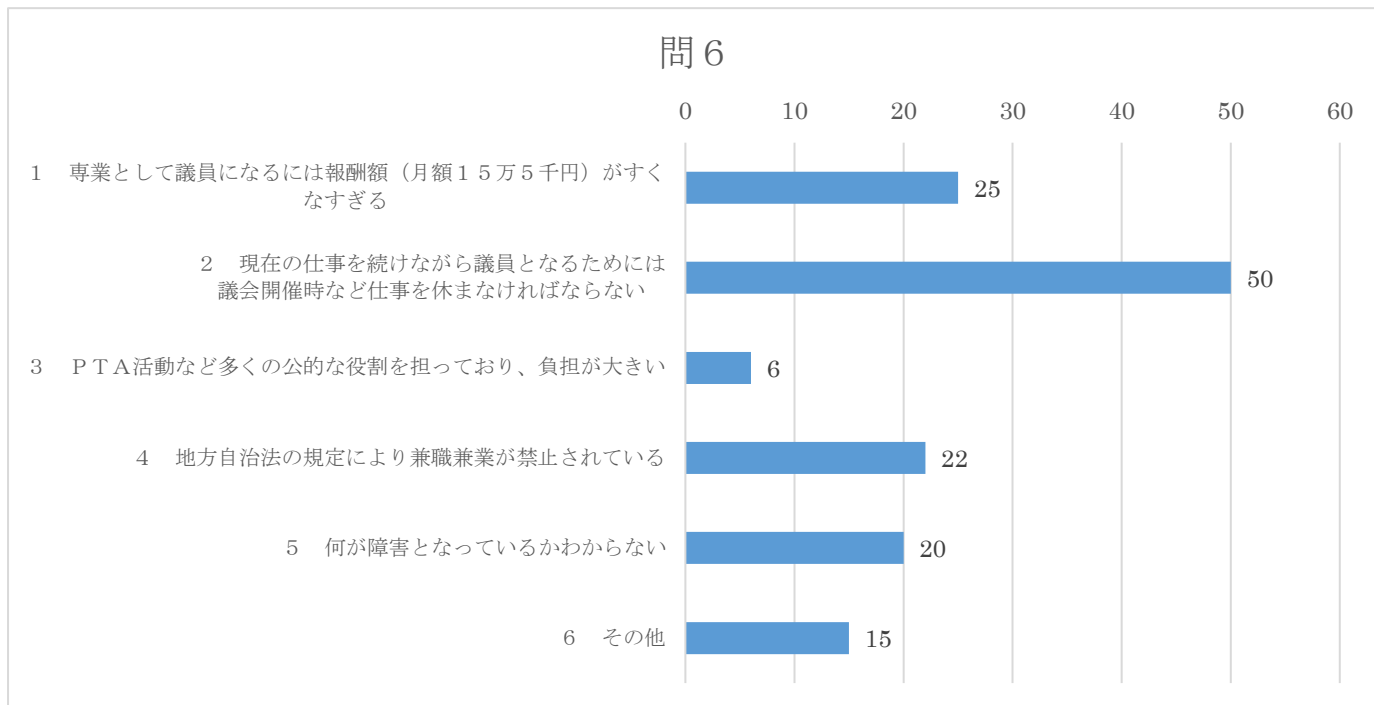
無職、自営業、元役場関係者、ふるさとむら公社、JA職員、学校用務員

会社員、第3セクターの職員、花の栽培、役場定年退職者、社協役員

公務員、事業主等、花づくり、退職者、職場の上司、いろいろ

問6 (問5で「2. いる」と答えられた方のみお答えください。)

その方が村の議員として活動するために障害となっていることは何だと思えますか。
(当てはまるものすべてに○をつけてください。)



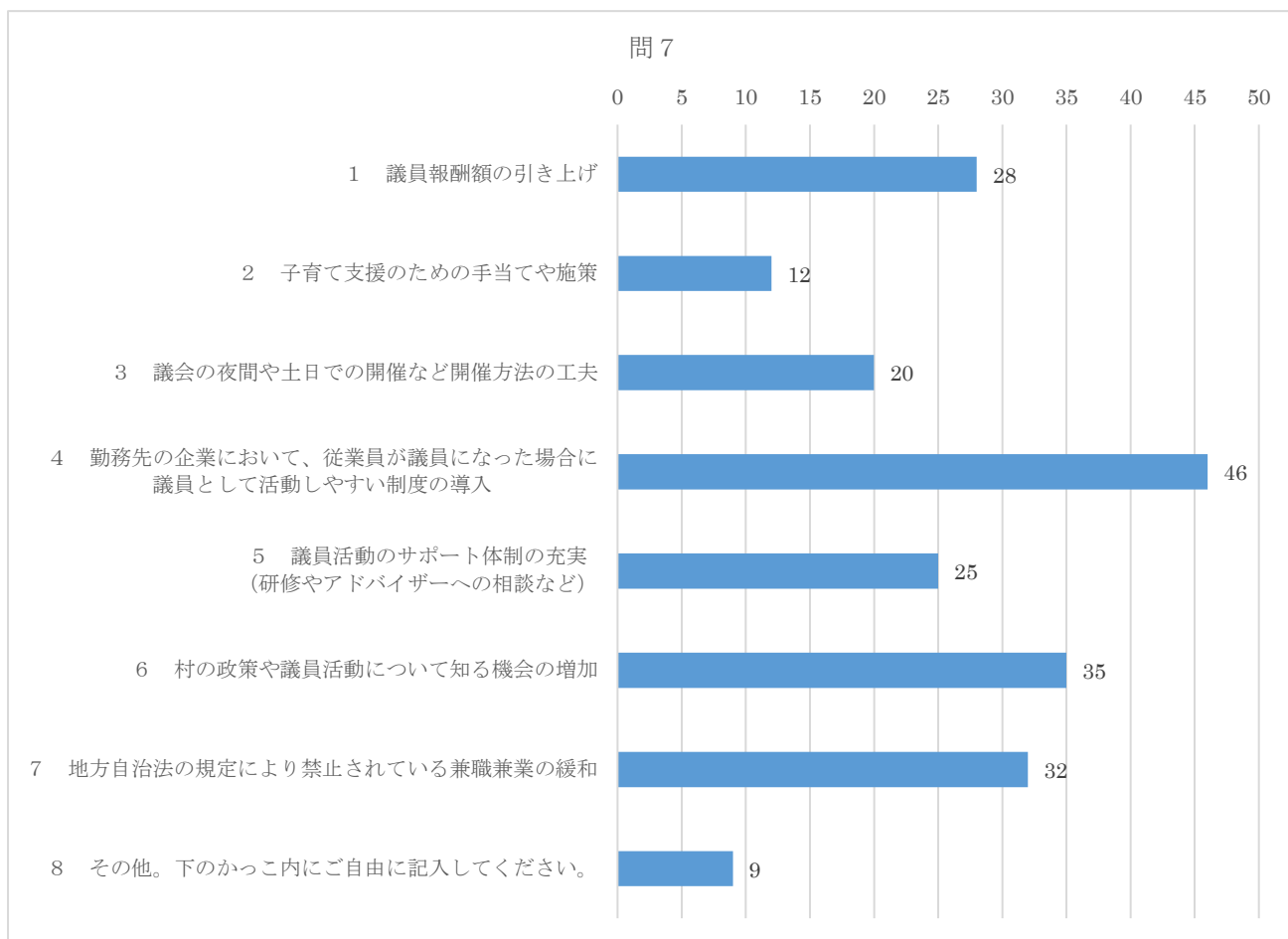
【その他】

- ・ 議会に魅力がない
- ・ 今は立候補していないが、村議選が近づけば手を挙げるのではないか
- ・ 会社や会社勤めの方々に迷惑をかけないか心配なのでは
- ・ 村存亡の危機と自覚して要望に答えてほしい
- ・ (公共性、非公共性) = (営利、非営利) 判断
- ・ 定年の近い人がいる。このような人ならできる。
- ・ 155,000円だけではないと思う。ボーナス、その他の手当ても記入すべきと思う【設問に対し】
- ・ 人間関係、独裁政治が障害
- ・ 障害がありすぎるため、整理できないと思う。

問7 (問5で「2. いる」と答えられた方のみお答えください。)

その方が村の議員として活動するためには何が重要だと思いますか。

(当てはまるものすべてに○をつけてください。)

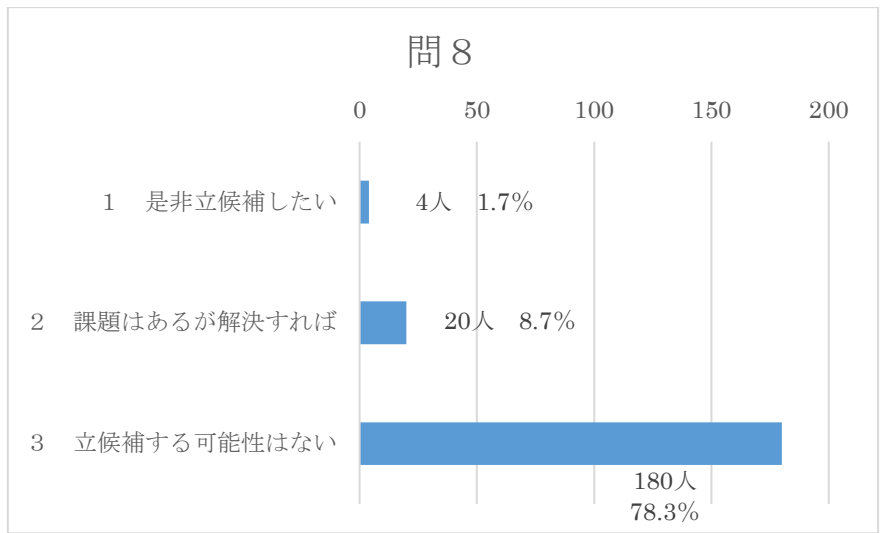


【その他】

- ・ 安易な報酬の引き上げや優遇の向上が村政への関心につながるとは考えにくい。村の施策や状況を学ぶ機会を増やし、地域の将来を皆で考える土台づくりが必要ではないか。
- ・ 現在の議員に勝てない、地盤があるから。
- ・ いかに立派な方でも一人よがりでは出来ません、若者、先輩、和をもって良く話し合ってください、大川村のために
- ・ いずれにしても一人かっこうよくしないで全員でやってほしい
- ・ 今の議員を全部のけて減俸と同時に全員をかえてみてはどうでしょうか？
- ・ 独裁政治が行われなくなること。
- ・ しがらみ
- ・ (議員報酬について) 反対。議員活動のみに徹していくわけではないので。今でも大川の生活水準から見ても、又、仕事内容からしてももらいすぎではないか。報酬の引き上げで人材がつかられるはずがない。

問8 あなたは村の議員に立候補する可能性はありますか。(ひとつだけ○をつけてください。)

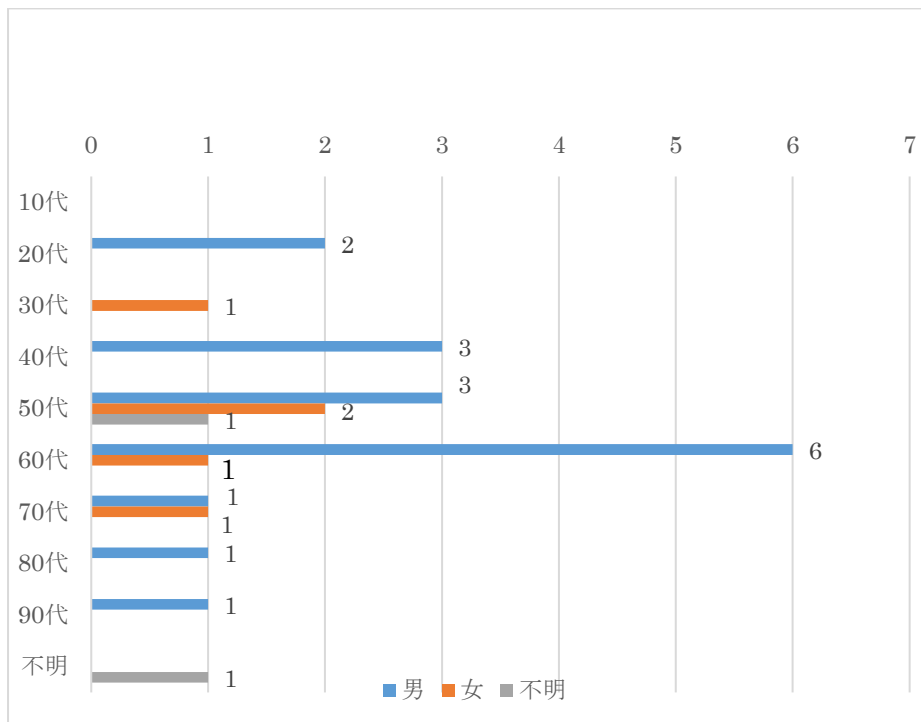
1. 是非、立候補したい
2. 課題があるが、解決すれば立候補も検討したい 【問9をお答えください】
3. 立候補する可能性はない 【問10をお答えください】



白紙、未記入 26人 11.3%

【参照分析】

是非立候補したい、課題はあるが立候補したい人数の年齢別、男女別内訳



参考

・是非立候補したい人の4名の職業

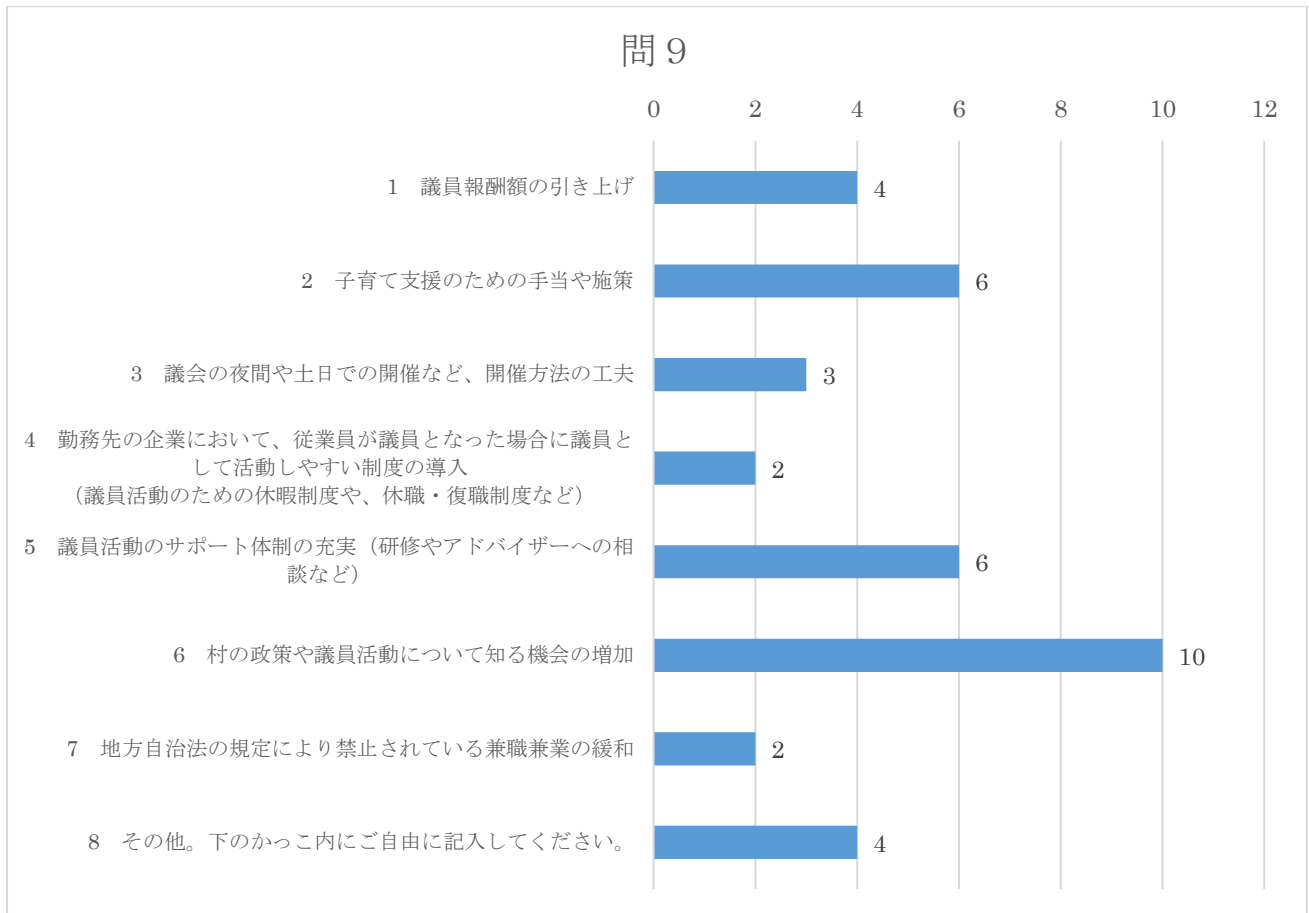
【農業1名、技術職1名、無職1名、その他1名】

・課題があるが、解決すれば立候補も検討したい人20名の職業

【労務職2名 事務職4名 管理職2名 農業5名、主婦・主夫1名、無職2名、その他3名、不明1名】

問9

(問8で「2. 課題があるが、解決すれば立候補も検討したい」と答えられた方のみお答えください) あなたが村の議員として活動するためには何が重要だと思いますか
(当てはまるものすべてに○をつけてください。)



【その他】

- ・あたまでっかちではダメ。働く人にもっとわかりやすいアドバイスを必要とする。難しい言葉だけではいいとは思えない。
- ・特に課題はないが、是非、立候補したいとも考えていない

問9 E X

課題があるが、解決すれば立候補も検討したい回答者の回答分布

選択枝

1. 議員報酬額の引き上げ
2. 子育て支援のための手当や施策
3. 議会の夜間や土日での開催など、開催方法の工夫
4. 勤務先の企業において、従業員が議員となった場合に議員として活動しやすい制度の導入（議員活動のための休暇制度や、休職・復職制度など）
5. 議員活動のサポート体制の充実（研修やアドバイザーへの相談など）
6. 村の政策や議員活動について知る機会の増加
7. 地方自治法の規定により禁止されている兼職兼業の緩和
8. その他。下のかっこ内にご自由に記入してください。

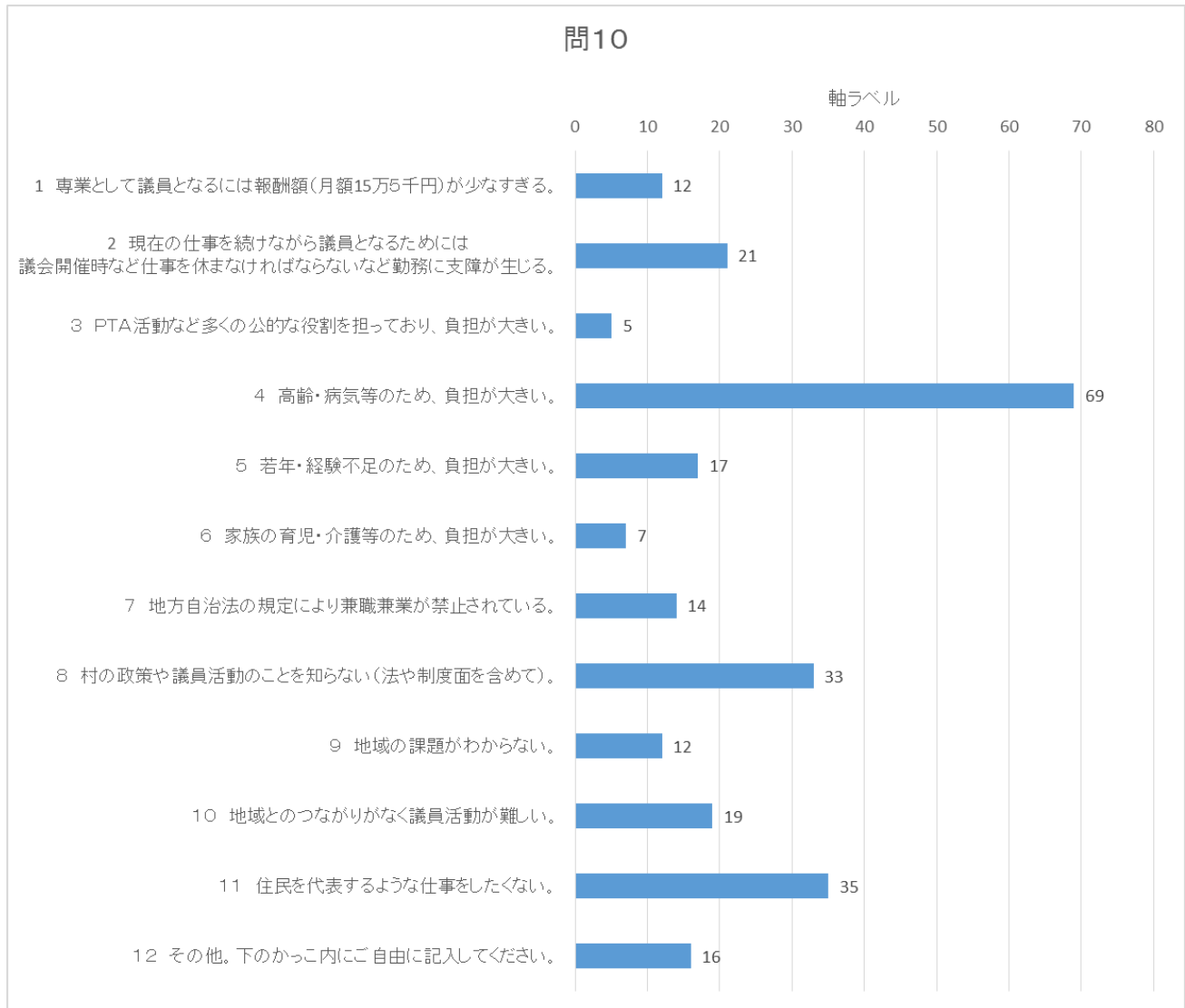
性別	年代	職業	選択 1	選択 2	選択 3	選択 4	選択 5	選択 6	選択 7	選択 8
男	20	労務職								
男	20	事務職								
女	30	事務職								
男	40	管理職								
男	40	事務職								
男	40	労務職								
男	50	その他								
男	50	その他								
女	50	主婦・主夫								
女	50	事務職								
不明	50	管理職								
男	60	無職								
男	60	農業								
男	60	農業								
女	60	その他								
女	70	農業								
男	70	農業								
男	80	無職								
男	90	農業								
不明	不明	不明								
計			4	6	3	2	6	10	2	4

問 10

(問 8 で「3. 立候補する可能性はない」と答えられた方のみお答えください。)

あなたが村の議員として活動するために障害となっていることは何ですか。

(当てはまるものすべてに○をつけてください。)



- ・ もっと誰もが入ってきやすい場をつくる必要があります。
- ・ 他にしたいことがある。私は私のやり方で村に貢献したい。
- ・ 同じ村内に住んであんな難しい言葉は無用です。もっと誰でも入って来やすい場をつくる必要があります。出来る方は影に潜んでいてはダメ。引き出すような案を作ってください。大勢いますよ。がんばって村を生まれ変わらせてください。
- ・ 自分の生活で精一杯
- ・ 立候補するなら政治に命をかける責任をもつこと
- ・ 私は直接民主主義への移行を希望するため。議員制度はいらないと考えるため。
- ・ 私よりも村民に貢献できる方が多くいらっしゃいます。
- ・ 議員に興味がない

- ・ 議員活動に自信がない（性格的に）
- ・ 移住の目的と違うため
- ・ 難しい字や言葉がわからない

問 1 0 E X 各世代別の立候補する可能性のない理由の選択分布数

N O	選択肢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明
1	専業として議員となるには報酬額(月額15万5千円)が少なすぎる。	0	2	4	1	2	2	0	0	1	0
2	現在の仕事を続けながら議員となるためには議会開催時など仕事を休まなければならないなど勤務に支障が生じる。	0	5	4	3	6	3	0	0	0	0
3	PTA活動など多くの公的な役割を担っており、負担が大きい。	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1
4	高齢・病気等のため、負担が大きい。	0	0	1	2	3	11	16	25	9	9
5	若年・経験不足のため、負担が大きい。	1	7	3	0	4	1	0	0	0	0
6	家族の育児・介護等のため、負担が大きい。	0	0	2	0	3	2	0	0	0	0
7	地方自治法の規定により兼職兼業が禁止されている。	0	3	0	4	4	0	0	3	1	0
8	村の政策や議員活動のことを知らない(法や制度面を含めて)。	0	4	1	2	11	6	2	2	1	4
9	地域の課題がわからない。	0	3	0	1	2	4	1	1	0	0
10	地域とのつながりがなく議員活動が難しい。	0	3	0	1	3	5	4	2	1	0
11	住民を代表するような仕事をしたくない。	1	3	3	2	5	11	4	3	0	3
12	その他。下のかっこ内にご自由に記入してください。	0	3	1	0	7	2	0	0	1	2

【自由記載質問】

村議会の維持についてご意見などございましたら、ご自由に記入してください。

・後期高齢で議員の存続が難しいのであれば、交代することも大事だと思う。その為にははっきりと引退表明をしないと次の立候補者は今までと同じで立候補しないと思う。

・現議員も名だけで村民との対話なく、親しみ、信頼がもてない。

・時々聞きますが、(判読困難)にダメという人をよく聞きます。今、秋の謝肉祭が広くアピールしていますから、大川村全員で盛り上げていきましょう。村長しっかりしてください。今のままではダメだと思います。

・村民総会は物理的に無理だと思います。ただ、議会はどうしても存続させなければならないと思います。人口も少ないなりに工夫して部落長で会を形成すると各代表も交えて話し合いをする等、可能な方法でやっていけばよいのではないかと思います。「そんなもんじゃない」と村や議員の方はおっしゃると思いますが、頭をやわらかくもって、何だって考え方、工夫しだいで難しいことはないものです。考え方のありようだと思います。そして、今こそその柔軟性が必要な時なのではないかと思います。

・議会の体質の改善

・若い議員が誕生した場合、慣例にとらわれず意見が反映される議会、行政であってほしい。

・青年団、婦人会等に協力を求める。若しくは希望者を募り、毎月、村政塾を用いて議員の仕事内容や必要性について議論してはどうか。最終的には議員候補を推薦してもらう。

・議員定数の削減、議会の開催日時、方法の工夫、議員は無給ボランティアとする。

・上記にあげたように、まずは今の住民が抱える課題を解決するために、議会や村が中心となってがんばってほしい。今の人たちが大川村っていい所と思えるような村になれば、PRできることも増えるし、おのずと移住者も増えるのでは？そうすれば、移住者の中にも議員としてやっていけるような人材が現れるのではと思う。自分は議員に立候補はしたくないが、村民の一員として自分なりにできる協力はしていこうと思う。

・女性の方で議員になって下さるような方はいらっしゃるのでしょうか。もし、思い当たる人がいれば声をかけてみるのも必要では？

・村議会議員に望むこと 村の現状を知り、責任をもって、村政に積極的に関与すること。私的(事情による)より公的責任を優先することが肝要である。

・私は村議会維持に反対です。直接民主主義を実現する方がよいと思います。

・私利私欲のない方で村民のために献身的に働いてくれる方に議員になっていただくのがベストだと思います。議員報酬が少ないと、仕事をやすまなければならないとか、不平、不満のある方に議員になっていただきたいはありません。無条件に誠実に村民に貢献して下さる方に議員になっていただきたいと思います。

・女性の議員も育ててはいかがでしょう。

・一番簡単なのは議員報酬額の増額。手間と時間と費用を考えれば、批判は少なく、後者にかかる費用よりも安い(?)のでは？総会1回で決められる議題は限られるのではないか。その分、村長の専決が増える。全てを総会にかければ、時間、回数がどれだけかかるのか。現実的ではない。

・維持すべき

・村議会を維持したとしてもこの先明るくなるとは思いません。それならば今まで誰もやったことがないけれど、日本の未来のためになることをしてもよいのではないと思います。

・とりあえず、議員報酬の引き上げをし、子育て支援のための手当や施策、勤務先の企業において従業員が議員になった場合、活動しやすい制度を導入したりすれば議員に立候補する可能性のある方がおられるのではと思います。村の政策や議員活動の勉強会を開いたりして若い方に関心をもってもらえるとありがたいと思います。

・議会（議員）への入口の敷居を低くし、間口を広げ、より多くの民意を反映しては？

手段として定数を10～15にして年報酬は60万円程度にする。一人に係る負担も軽減できるのでは。

・若者や移住者も増え大川村の活性化が進んでいる時期だと感じている。大川村のさらなる発展のためにも、議会の維持が望ましい。一村民として議員のなり手への支援や地域活動への積極的な関わりを続けていきたい。今回の問題を、村がさらに良くなるきっかけにできればと思う。

・若い者の芽を摘むな。育てよ。田舎独特の因習にとられるな。役場職員を含め、議員がもっと勉強すべきである。

・昼間ふるさと放送は聞けませんし、夜間に再放送していただければどういふことを話合われているのか分かると思います。広報では何ヶ月も先になる。

・議員活動に専念するために議員報酬を引き上げすべきだと思います。

・今回の「村総会」騒動については村民に何も知らされず、いきなり報道から知らされたことで、いかに議会、行政のみで政策などが行われているか、村民の知らない所で進められているのが浮き彫りになった。議員になり手がいないとか、村民を見下したやり方に腹立たしい。議員、行政者がいかに村民に対して仕事をしていないかがわかった。その事に気づかない指導者（議長、村長様）もっと住民の意見をよく聞くように。

【分析】

まずアンケート回収率については63.7%（230／361）と任意回答の行政アンケートとしては高い数値である。しかしながら、本来、議員への立候補者として期待する世代の意見としてデータを希望していた20～30代の回答率がそれぞれ約30%程度と他の世代と比べて低いことが、村議会への関心の無さを含んだ若者の参政意識の低さという懸念を表している。

問1においては「非常に関心がある」、「少しは関心がある」が全体の8割を超え、村の政策そのものへの関心の高さは見られる。この関心をより高めるために村や議会が実施すべきことは何かという問2については、広報誌やふるさと放送の充実等の既存の広報手段でのPRの他、集落ごとの説明会、対話集会の開催、地域担当職員制度の導入等、これまで議会や村が殆ど行ってこなかった対策についても希望する村民が多かったが、現実的には開催しても集まらない現状がある。問3、問4の村議会の活動、開催時期については「よく知っている」「だいたい知っている」が殆どであり、議会への関心の有無はともかくとして村議会の制度そのものについては理解していることを知る結果となった。

問5の「現在の議員以外に村民の中で議員候補として推薦したい方はいるか」との問いには87人の方が「いる」と回答しており、その87人を対象とした問6「その方が村の議員として活動するための障害は何か」については「現在の仕事を続けながら議員となるためには議会開催時などには仕事を休まなければならない」の回答が特に多く、続く「その方が村の議員として活動するためには何が必要か」という問7についても「勤務先の企業において、従業員が議員になった場合に議員として活動しやすい制度の導入」をあげる方が多くおり、本来の仕事と議会議員の仕事の両立の困難さが立候補の妨げになっていることを感じている人が多い事が見受けられる。同様に仕事上の課題として「兼職兼業の緩和」をあげる回答者も多かった。

問8の「あなたは村の議員に立候補する可能性はありますか」の問いに「是非、立候補したい」との回答は僅か4名に留まり、「課題があるが解決すれば検討したい」は20人だった。この20人を対象にした「あなたが村の議員として活動するためには何が必要か」の問9は全体的に回答が分散しているが、「村の政策や議員活動について知る機会の増加」をあげる人が比較的多くおり、まずは村民が自分たちの住む村の行政や議会への関心を抱くことが、議会維持も含めた参政意識向上への第一歩であることがうかがえる。問8で「立候補する可能性はない」と回答した方を対象にした「議員として活動するための障害は何か」を問う問10はアンケートの回答者に70代以上の高齢者が多いことから必然的に「高齢、病気等のため、負担が大きい」に回答が多く集まった。「議員報酬が少ない」の回答は低く、「住民を代表するような仕事をしたくない」の回答が比較的多いことから、多くの方が議員活動の重責を感じている事が示される結果であった。

企業の聞取調査概要

実施日：平成29年8月23日（水）～9月19日（火）

実施場所：聞取対象企業事業所、大川村役場

対象企業数：12企業

対象企業に雇用されている村民数：68名

【概要まとめ】

- ・企業の聞取調査は、村内に事業所がある12企業に対して実施し、全社から回答を得た（そのうち11企業は代表者から聞取実施）。
- ・村民アンケートでは、仕事と議員の職を兼ねる難しさを立候補の課題として挙げる回答が多かったが、今回の調査においては、企業側でも同様の課題を感じている企業が多いことが判明した。
- ・村内の企業は、従業員がごく少人数のものが多いため、1人の従業員が議員活動のため年間72日程度仕事を休むことにより、勤める企業全体の活動に大きな影響が出ることを懸念する代表者がほとんどであった。
- ・企業の代表者としては、若者層には、まずは本業での技術・知識を身につけて一人前に成長してほしいという思いや、年輩の中年層は職場の中心であるため、あまり多くの日数を休まれると職場が機能しなくなるという各年齢層の議員活動に対する考えや課題も多く聞かれた。
- ・近年、本村は農業、畜産業、福祉分野等でU・Iターンの若者が新規で多く雇用されている。これらの業種では現場でしかできない専門的な技術習得が、企業、そして本人の成長において何よりも肝要であるため、所属する企業のためにはもちろん、本人のためにも、議員活動よりもまずは本業でがんばってほしいという思いが強く感じられた。
- ・この点については、雇われる側である青年層の聞取調査において多く聞かれた、まずは自分の今の仕事をがんばっていきたいという青年の思いと重なるものである。
- ・また、本村では土日出勤の企業も多く、議会を土日に開催するという選択肢は現実的に困難ではないかとの指摘や、仮に従業員が立候補した場合にはサポートして職場を支える従業員の増員が必要となるが、新規雇用するため募集してもなかなか見つからないという現状であり、この先の新規雇用の見通しは決して明るくないといった指摘も多く聞かれた。

【質問項目ごとの主な回答】

「御社の従業員の方が、村議会議員と兼業することとなった場合の対応について」

①御社にとって何が課題と考えられますか。

○

- ・平日の議会開催は、業務の執行に影響が大きいので、夜間や土日の議会開催が可能であれば、議会活動による負担が最小限に留めることができる。
- ・仕事と両立できるよう調和する、仕事への影響が最小限となるような仕組みでないと協力できない。
- ・規定上、職務専念義務があり、議員活動は認められていない。

○

- ・出勤日数の3分の1で議会活動をされると仕事ができない。従業員減となる。
- ・仕事と議員の兼業はどっちつかずになる。
- ・協力はしたいが、事業を運営して行くうえで兼業することは難しい。

- ・今の人員では少ない。人材を育成する必要がある。従業員を増やしたいが、今のところ赤字で、雇用に至らない。
- ・議会を土日に開催するということもあるが、今の従業員は、土日祝日は休んで、家族と一緒に過ごす時間を優先したいという人が多い。
-
- ・マンパワーの余力がない。
- ・職員本人がレベルアップの勉強もしないといけなことを踏まえると、今の体制では、興味があったとしても、そちらに力が割けない。
- ・土日夜間開催となれば、忙しくてもやってみたいという者がおれば、本人の自由になる。本人のやる気があれば、それはそれで良いが、仕事をメインに考えてもらいたい。
- ・議員活動を行うとなると、年休で対応することになるが、他の職員にしわ寄せが来る。
-
- ・後継者を育てることが課題。
-
- ・自分及び従業員については、議会で年間70日以上仕事を休むのはかなり厳しい。
- ・自分は仕事で手がいっぱいなので、将来的にも議会への立候補は考えていない。
-
- ・現在、従業員が議員活動を行っている。議員活動を行えるよう配慮している。更に他の従業員が議員に立候補することは可能(回りの者で穴を補う。)だが、負担増になり困難ではある。ひとを雇うための補助金とかが出ればありがたい。
- ・従業員が議員として活動できるよう、役員にならないなど法に抵触しないようにしている。
- ・ひとを一人雇うにも、なかなか技術者は見つからない。ハローワークで高知市内よりも良い条件(3割増しの給料等)で募集をかけても難しい。
- ・移住希望者に働き口として紹介してもらう方法もある。
-
- ・従業員が議員に立候補することは可能だが、既存の休暇制度を利用してもらうことになる。例えば土日夜間に議会を開催するとしても、従業員は土日は休みたい。兼業で議員になるとして土日は休みたいのではないか。
- ・年間72日間は、兼業で議員活動を行うには多い。もっと集中的に議論を絞れば、会議日数も減り、仕事との両立が可能になるのではないか。
-
- ・他の従業員への偏見、他の従業員からの偏見、規律の乱れ、作業労働の負担増、給料の問題。
- ・会社としては、他の従業員にどう理解させていくか。
- ・土日が休みではなく、ローテーションで休みを取っている。回りの意見を無視して議員になっても、周りから特別視される。本人が決断すれば議員になることはできるが、回りの協力がなければ議員活動は困難ではないか。
- ・回りからの押しがあるなど事情があれば、そういうひとが議員として出るかもしれない。
- ・特に規定がないため、今後就業規則の見直しなど会社全体で考えないといけない。
-
- ・休暇が増加すること。
- ・議会が土日開催となると、従業員は平日に休みたくなり、仕事に影響が出るのではないか。少ない人数の中で、回りが補う協力もできないことはないが、平日仕事をして、さらに土日は議会活動となると厳しいのではないか。
-
- ・建設業の特性である現地生産、屋外作業で天候に左右されるため、前の段取りで確保した休暇が直前、当日になって予定通り取得できない場合が多い業種である。従って、従業員

が議員となった場合、急な欠席が他の議員に比して多くなることが予想され、議会運営に迷惑をかけるおそれがある。

○

- ・ 土日も業務があり、休日を調整しながらとっている。議員活動を行うとなると、有給休暇の扱いにはならない。休日を調整して議会開催日に合わせることとなり、休日の大半で議員活動をしなければならなくなる。本人の気持ち次第と言える。
- ・ 業務繁忙期等、職員数が限られる中で休まれるのは厳しい。他の職員にしわ寄せが来る。他の職員の理解が得られるか。

○

- ・ 2名の職場で1名が休まれると安全面で課題がある。本社から応援を派遣して2.5人体制のような形にする必要があるが、人員的に余裕はない。現状の勤務体制では厳しい。
- ・ 有給休暇20日間で対応しても、それを超える日数分は欠勤扱いとなる。出勤日数は減り、給料も減ることになるのではないか。

②御社として従業員の方の村議会議員活動に関してどのようなサポートが可能ですか。

○

- ・ 平日の議会活動は、基本的に年次休暇の取得になるのではないかと。年次休暇の取得は最大限配慮することは可能。
- ・ 休暇の範囲内であれば対応可能。年休が足りなければ、特別休暇を考えざるを得ない。協力は惜しまないが、両立できる仕組み（議会の土日夜間開催など）をまず取り組むべき。
- ・ 特別休暇として、町村議会への協力を就業規則上加えることは可能ではないか。

○

- ・ 当方にメリットがある条件（事業の予算化など）であればサポートしたい。ただ村のためだけとなると難しい。
- ・ 従業員に村を良くしたいから村議会議員に出て活動したいといった理由と熱意があるならサポートする。
- ・ 従業員が議員活動をすることとなると、マンパワーの面で困る。ただ、議員として協力したい従業員がおれば、意見を言って村が良くなるのであれば、との思いもある。

○

- ・ 議員活動を行うサポートとなると余力はない。余力があれば、その分従業員のレベルアップのための講習を受講してもらいたい。議員活動に時間を取られるとしんどい。

○

- ・ 基本的に有給休暇で対応することになるのではないかと（特別休暇等は就業規則にない。）。

○

- ・ 現在、議員活動を行っている従業員は、月の半分程度（15日間）、技術職として勤務しており、議員活動の日は、当社では無給。

○

- ・ ボランティアではないので、議員のためにひとを雇うということはない。
- ・ 議会を何かしら利用しようとするれば議員を出すことはできないことはないが、村民から疑われるおそれがある。ただ、村との請負額が売上の50%を超えてなければ議員を出すことは可能。

○

- ・ 従業員には、村行政に関心を持ってもらい、協力や地域貢献活動をしたいが、議員活動に関しては個人の問題であるので、会社としては中立性を基本に考えていきたい。
- ・ 議員活動の平均日数は月平均6日程度であり、週1日休みで月に5日の休みをローテーションを工夫することで議会活動をするということは可能かもしれないが、ローテーションの関係で、職場の中で連携が取れるか。回りの意見、接し方がどうなるか。

-
- ・村議会議員活動には反対ではない。
- ・責任ある立場の人間が休まれたらマイナス。仕事が止まる。補おうとすれば、人を追加で雇う経費が発生する。新規技術者をハローワークで募集しても、なかなか集まらない。
-
- ・従業員の年間有給休暇を超える部分を欠勤扱いとし、無給の休みとして対応することが限度。
-
- ・休日を調整すれば、休日の日に議員活動は可能。回りの職員で抜けた穴を補いサポートすることは不可能ではない。
-
- ・民間の事業会社として人員に余裕はなく、サポートの確約はできない。もし、従業員が議員になれば、安全確保のため本社から応援を派遣することになるのではないか。

③休職に対する村の支援があるとすれば、御社として何を希望されますか。

-
- ・議員活動のための休職というのは基本的に無理。金銭的な支援は必要ない。病休や、大学に入って勉強し、将来にプラスになるような例なら可能性はあるが、1年間程度ではないか。議員活動の4年間というのは有り得ない。
-
- ・職員の年間経費を含む金額が欲しい。
-
- ・議員活動のための休職制度は厳しい。余力があって講習を受講できるような体制があれば、休職もあってもいいが、今の段階では余力がない。
-
- ・現在、議員である従業員は休職という扱いはしておらず、もし他のひとが議員になった場合でも休職の扱いではない。
-
- ・会社が休職者のために補充が必要となったときの人員確保やその経費
- ・ハローワークで募集をかけてもなかなか難しい。職員が入っても、後継者の育成がうまくできていない。
-
- ・責任のある立場を任せられない。補助の職員が必要になる。会社経費が2.3倍になる。この経費の支援をいただきたい。
-
- ・休職（欠勤）に対する代替所得の確保。
-
- ・議員活動のための休職制度は厳しい。4年間の休職は現実的ではない。無給の休暇（休日）で対応するのが妥当ではないか。
-
- ・病休、育児休職、介護休職はあるが、会社として休職期間中の給与等は支給していない。完全に休むとなると給与の支給は厳しい。

「その他」

①村政に対する協力や地域貢献活動等を実施されていますか。

-
- ・現在でも村政の発展に可能な協力を行っていると考えており、今後も協力を行いたい。

- ・教育委員会の委員になった例や、部落長になることを承認している例はあるが、協力するにも限界がある。
-
- ・できる範囲で協力している。
-
- ・高齢者が大川村で暮らし続けられるような体制の充実に取り組みたい。
-
- ・協力している。
-
- ・ボランティア活動（側溝の缶拾い、ゴミ拾い）を行っている。
-
- ・従業員は消防団員や青年団員として活動している。
-
- ・実施している。消防団への参加。
-
- ・常に積極的に協力することを基本とし、特に謝肉祭へは社員一丸となって参加している。
- ・BCPにおいても、村政との整合を図り、地域防災力の要として対応できるよう配慮している。
-
- ・消防団活動など。元々公益的業務を本来業務としている。
-
- ・事業所付近の街灯整備、周辺の道路拡幅工事、謝肉祭への参加など。
- ・可能な範囲で地域への貢献はしたい。現在、社宅を村職員が借りることができるよう提供している。
- ・理想は地元での採用ができればよいが、ひとが見つからなければ、本社等から人事異動で派遣することとなる。

②村の議員の担い手確保について、ご意見やご提案はありますか。

-
- ・議会活動が活発になり、議員が真に地域から尊敬される自己犠牲の活動を行う様になれば、担い手は自然に生まれてくると思う。
- ・土日夜間開催を取り組むほうが、自営業のひとも助かるのではないか。最小限の休暇で仕事と両立できるのではないか。役場の職員が振替休日などで工夫をすればできる。
- ・議会の簡素化（開催回数の減など）も必要ではないか。議会自体形骸化している。工夫して地域の実情に合うやり方をすべき。
- ・兼業を前提とすれば、今の報酬額でも十分。専業であれば苦しい。
- ・議員の質の低下により、社会的な地位が低下している。議員の存在価値が下がっている。子供、若者が議員になって地域活動をしたくなるような、地域に必要な存在とみられるようにすることがまず必要ではないか。
-
- ・いままでの議員が全員退職しないと新しい人は入ってこないし、入っても自分の意見を十分出せない。
- ・議会にもう少し若くしっかりしたひとが出て、議会を引っ張ってもらおうほうが村のためになるのではないか。議員報酬が少ないからできないというのであれば、検討も必要かもしれない。
- ・今の議員構成の中に30代くらいのひとが入ってもやりにくい。発言しにくい。今の議員に一度引いてもらって、新たな形になることが望ましいのではないか。

- - ・余力があり、融通の利くひとであれば担えるのではないか。仕事を部下に任せて余力があるひと。それなりに年配のひとになるのではないか。
- - ・若いひとたちで議員になるべき人材が育ってきている。そのひとたちになってもらいたい。
 - 1、2期勉強して、専門的な知識も身につけないとなかなか難しいが、若いひとたちを育てることが大事。
 - ・今まで育ててこなかったことが問題。応援してくれる世話人が必要で、周りが押してくれないと、なかなか議員になろうと思わないのでは。
- - ・若いひとがなるべきだが議員のほかに仕事が必要。専業では議員報酬だけでは生活できない。冠婚葬祭などで出費もある。
- - ・議員をしながら村おこしできるひとの育成をしないといけない。
 - ・村で農業をしているひとがなってくれるのが一番いいが、若手が少ない。また、女性が議員になってもらいたい。
 - ・マスコミがあおり過ぎて、議員に手を挙げにくいのではないか。
 - ・村民の意識を高めること。このひとにこうしたことに取り組んでもらおう、こうしたことに取り組む議員をつくろう、という雰囲気が必要。議員を出す回りの人間がしっかりしないといけない。
- - ・まず議員とは何か、何をやるひとかといった勉強会が必要。
 - ・何に課題があるのか、現状を村民に知ってもらい、個人の意識改革をすること。
- - ・議員といわず村の担い手を確保するには、若者が集まる環境を作っていくことも一考ではないか。
 - ・働き口と住居が必要。社宅として借りられるところがないか。
- - ・若者に対するキメ細かな啓発活動を地道に行うぐらいしかないのでは。
 - ・抜本的な処置改善（議員報酬のみで子育て、大学まで行かせる）ができなければ、年金生活者に村政に参加していただくことが現実的（現状）ではないか。
- - ・企業として自立を目指しており、そのための新たな取組と従業員の新たな雇用には村の支援もお願いしたい。
 - ・事業を拡大し収益を上げていくことにより新たな従業員を雇うことができれば、議員活動のサポートにもつながるのではないか。

③村の将来（今後の方向性）について、企業として期待されることはありますか。

- - ・農業の振興について、継続的に協議し、計画的な支援を行ってまいりたい。
- - ・村の94%が森林であり、この森林を今後どう活かしていくか、大川村の今後の方向性を問われる。村も村有林を持っており、村と組合とが一緒になって山を育てる形が正しい方向性を見出せるひとつの方法。
 - ・村の森林資源は蓄積が豊富にあり、林業を基幹産業として見直してもらいたい。材を売る先、販売ルートは多く、好位置にある。行政としてももっと林業に力を入れた取組をしてもらいたい。

- ・偏ってしまうと行政としてはおかしなことになるが、正当な形での林業に対する投資があればと思う。
-
- ・余力があれば、新たな事業にも取り組み、人員も増やせるが、そのためには村の補助事業を受ける必要がある。
- ・社会福祉の充実、村の高齢者がいつまでも元気でいられるような福祉の村づくりに取り組むよう声を上げるような議会になってもらいたい。
-
- ・人口減を止めること
-
- ・基盤整備の支援が必要。
- ・村内に出荷拠点がほしい。
-
- ・世代交代して議会が維持できるほうが良い。
-
- ・村民総会はずでできない。議員の世代交代が必要。
- ・野生鳥獣の被害で農業が成り立たなくなったが、原因は山の上のほうまでスギ・ヒノキを植えてしまったこと。野生鳥獣が山から下りてきたため。広葉樹、実のなる木に森林構造を変えるべき。
- ・林業会社があつていい。林業で食べていくべき村。林業振興のため、森林組合から職員を教育して議員を出してもらって構わない。
- ・議員に一人、森林政策が間違っていると発言するひとが必要。
- ・林業を基幹産業とすべく振興するべき。10年後20年後を見越して山を変えるべき。目標をしっかりと立てて林業に取り組むべき。
-
- ・400人の村を守るための施策に期待すると同時に、若者の雇用の場を引き続き望む。
-
- ・村民が一致協力して、村の将来を考えるなら企業としても期待が持てる。
- ・村の核になるもの、村に来てもらえる何かを作らないといけない。遠いというイメージを消し、村外とのひとの出入りが多くなるといけない。
- ・美味しいもの（黒牛、地鶏など）を食べられる施設が必要。その施設にいろいろな機能をつけていければいい。
- ・県の支援を受けられるチャンスであり、大川村だけでも試験的、モデル的に使わせてもらうことも必要。
- ・前向きな話であれば協力する。企業と役所が一緒に取り組まないといけない。
- ・村民皆がやろうという環境、雰囲気づくりを村長に旗振りしてもらいたい。
-
- ・公共土木事業予算確保による地元建設業の経営力の底支え、活性化。それによる地域防災力、災害対応能力の保持。
- ・山岳、溪谷等の自然を今以上に情報発信（ネットの活用）。
- ・白滝の里から野地峰に登高リフト、山頂付近で冬期スキー場、白滝の里で冬期スケート場。
-
- ・新規雇用する従業員がハローワークでも見つからない状態であり、雇用確保に向けた村の支援が望まれる。

大川村議会維持対策検討会議・第2回企業アンケート回答結果

調査対象 12社
回答数 9社

質問1 (全員の方がご回答ください)

貴社の社員の方が将来、村議会議員に立候補し当選した場合、年間70日程度の議会への出席等が必要となります。社員が議員となって会社を同日数休むこととなると想定した場合、新たに欠員補充のための社員を雇用する必要はありますか。

(どれかひとつをお選びください)

- A 補充のために正規社員の雇用を行いたい 【1社】
B 臨時的雇用で対応したい 【4社】
C 人数にもよるが1名程度なら補充のための新規雇用は考えていない(仕事のやりくりで調整可能) 【1社】
D その他 【3社】
- ・ 当選した議員の職種にもよるが、技術系の場合は正規職員の補充が必要と思われる。その他職種では臨時的雇用でも対応できるのではないかと？
 - ・ 1名欠員したので1名補充で済む問題ではない
 - ・ 補充のための雇用を必要とするが、牛と鶏は飼育者としてある程度の熟練を要するために事前に養成者が必要。

質問2 (全員の方がご回答ください)

※現在、大川村議会維持対策検討会議において、兼業しながら議員活動を続けていくことができるよう、事業所への支援を1つの課題として検討しております。

しかし、議員活動は年4回の議会出席や各種研修、行事への参加等が中心であり、散発かつ短期間の休業となること、また議員が兼業する業種が多種多様であることなどから、村で独自に実人員確保のための一般的な支援制度(代替職員の派遣やあっせん等)を構築することは困難ではないかと考えています。

そのため、事業所としては、自ら代替人員を確保、あるいは既存人員のシフト調整等で対応していくことが現実的であり、それに伴うコストについて、「財政的な支援」を検討していくべきではないかという方向で検討を進めているところです。

(別添参考) 第4回大川村議会維持対策検討会議資料)

将来、貴社の社員が村議会議員となった場合において、「代替人員の確保」や「既存人員のシフト調整」等に伴い新たに必要となる経費に対して村が財政的支援を行うことは、貴社が議員を輩出しやすくなるという意味で、効果的であると思われますか。

(どれかひとつをお選びください)

- A 補助金額にもよるが、効果的であると思う。(→質問3の回答をお願いします。) 【7社】
B 効果的であるとは思わない。(→質問4の回答をお願いします。) 【0社】
C どちらともいえない(→質問5の回答をお願いします。) 【2社】

質問3 (質問2で選択肢Aを選択した事業所の方のみお答えください)

貴社の社員が村議会議員として年間70日程度の活動をするに伴う代替人員の確保に対し、村が財政的支援を行うとした場合、補助額としてはどの程度の額を望めますか。

【正規雇用で対応する場合】

1名につき 90,000円/月【A社】・170,000円/月【C社】
200,000円/月【D社】/月・1,500,000円/年【E社】

【臨時的雇用で対応する場合】

1名につき 60,000円/月【A社】・200,000円/月【B社】
12,000円/日【D社】・600,000円/年【E社】
392,000円/年【F社】

上記をその金額とされた理由(根拠)をお聞かせください。

A社 正規雇用の場合、15,000円×6日=90,000円

臨時的雇用の場合 10,000円/日×6日=60,000円

B社 記載なし

C社 4,000,000円/年×(6ヶ月/12ヶ月)=1人分人件費+諸経費(職場への仕事引継ぎ等の負担がある)

D社 雇用する年齢にもよるが一般的に

E社 正規500万円×30%、臨時200万円×30%

F社 5,600円/日 × 70日=392,000円

要望額の積算は困難

・当選した議員にもそれぞれの職種があり、当然、それぞれの単価があるので一律には積算ができない。

質問4 (質問2で選択肢Bを選択した事業所の方のみお答えください)

財政的支援が貴社にとってなぜ効果的ではないと思いますか、その理由をお聞かせください。

・回答なし

また、村の支援策として、こういった施策が有効であるとお考えでしょうか。

・回答なし

質問5（質問2で選択肢Cを選択した事業所の方のみお答えください）

なぜ「どちらともいえない」をお選びになったかについて、理由をお聞かせください。

- ・補助金をもらったとしても人員が少ない事への代償にはならない
- ・経営を圧迫するので効果はあると思うが、逆に議員報酬と会社からの給与との二重取りになった場合、他の職員がどう判断するかが問題

質問6（全員の方がご回答ください）

その他、事業所に対する支援についてご意見をご自由にご記入ください

- ・若者定住を基本として魅力のある職場づくりを目指しているが、休日や所得など条件が他の会社の職員と比べ格差があり魅力に乏しい。
- ・社会福祉に関わる事業は特殊であり、簡単に代表者がいない。
- ・議員と仕事を両立させることは、どっちつかずになり難しいと考えます。議会の活動等で年収を確保できる仕組が必要。
- ・技術社員が村議会議員の場合、発注時期によって受注できない場合があると思うのでその場合は、技術者用件を緩和することにより、欠員補充をすることなく、1人の技術者が2件～3件、技術者として届け出ることができれば対応できる。
- ・可能であれば土日や平日夜間などに議員活動できる体制となれば良い。
- ・臨時雇用の人材が不足していることの問題もある。
- ・抜ける人によるので、一律には難しい。特に管理職は補充者で業務遂行する事は困難。調査（アンケート）は日程の余裕を持つべし。
- ・従業員を村外から受け入れる為に村でも雇用しやすい体制を作ってもらいたい。

【まとめ】

社員の欠員補充に対し、財政的支援を行うことについて効果的であると回答したのは回答のあった9社中、7社と多く、会社側としては支援を効果的と考える回答が多かった。その場合の財政支援の額については各社それぞれであり、雇用形態についてはやや臨時的雇用を選択する回答が多かった。また、回答をいただいた村内の事業所は建設業、林業、福祉、畜産、木材加工業といった専門的な技術を必要とする職場が多いことから、財政支援を受けて欠員を埋めるために新規雇用の募集を行ったとしても応募の見込みが乏しいため、即戦力として仕事ができる採用は困難であるとの回答が多かったのは、先のヒアリング調査で代表者の多くが挙げていた雇用対策全般の課題と重なるものであった。

村内青年との意見交換会概要

開催日時：平成 29 年 9 月 6 日（水） 18：30～20：25

開催場所：大川村山村開発センター 3階ホール

参加者数：村内青年 12 名（20 歳代・30 歳代）

勤務先等：社会福祉団体職員、村役場職員、公社職員、農業従事者

【概要まとめ】

- ・ 村民アンケートにおける若者層の回答率の低さから端を発した今回の調査であるが、意見交換会には 20 代から 30 代前半までの青年団員を中心とした若者が多く参加してくれた。
- ・ 日ごろから青年団で活動をしているということもあり、村づくりについての参加意識や関心は決して低くないと感じさせる意見が多く出された。ただし、参加した青年からは、現時点で議会議員への立候補は考えておらず、今後、経験を積み、年齢的にも仕事の成長した更に先においては、立候補を検討する可能性はあるが、まずは今の仕事や青年団活動において村づくりに貢献していきたいとの思いが強いことが感じられた。
- ・ 様々な要望は、直接、役場に伝えることが多いことや、地元では子どもの頃から見知ったひとであるため議員として接することはほとんどなく、議会以外で地域では議員の動きがよく見えない等、議会側と青年側、双方向の接点が少ないことを挙げる声もあった。
- ・ 現時点で、彼らが次期選挙に積極的に立候補する可能性は低いものの、5 年先、10 年先において、更に一步踏み込んで村づくりに参画することの期待へと繋げていくためには、議会活動に関する勉強会等の継続的な開催や、青年団を中心とした社会教育活動等を通じて参政意識を醸成していくことが必要である。

1 村政への関心について

- ・ 村政への関心はありますか。
- ・ 村政や議会について話し合うことはありますか。
- ・ 村からの情報発信（広報誌、ふるさと放送）をどれくらい見えていますか。あるいは聞いていますか。
- ・ 現在の村からの情報発信についてどう思いますか。どのように改善すべきだと思いますか。
- ・ どのような機会があれば村政に関心が持てると思いますか。

○ 今回のアンケート調査で 20 代、30 代の回答率が悪かったが、議会がどんなことをするところかがわからない状態でアンケートに答えられなかったのではないかな。

○ 回答率が悪かったから、関心がないということではない。村のことを考えていないというわけではない。

○ 村民祭や謝肉祭もお手伝いをしていて、村に対してこんなことをやってみようとか、皆すごく関心を持っている。村に対して興味がないわけではない。

○ 議会や議員がどんなことをしているかということ、詳しいことが全くわからない状態で、どう思いますかということ聞かれて、関心あるなしの前に、わからない。

○ 検討会議で議会を存続するのだという、その程度のことしか話ができない。

○ ふるさと放送で議会の放送がされていても、仕事中は聞かない。外にいたら聞こえない。広報誌は自分に関係があるところは見る。

○ 村の議会のことは広報で出ていると思うが、村としてのプロジェクトとかが目に見えてあまり入ってこない。

○ 大川村自体の村外に向けた情報発信が少ないのではないかな。ホームページは以前よりは改善されているが。

- どのような組織があるか、外から入ってくるひとが知ることができたら良いと思う。青年団や各団体の情報発信があったら良いと思う。
- 青年団のFB等と繋がりを持てたら良いと思う。
- 目に見えてわかるものが良い。ネットはみんなが見ないと思う。若いひとでも、ホームページとかを開いてまで見ない。チラシとかの配布物のほうが見る。
- 村の中で大きなこと、すごいことがあれば、横断幕を張ったりすることで盛り上がる。
- 部落便はちょっと時期がずれて来る。タイムラグがあるので、即効性のあるお知らせがほしい。その日にわかる一報、情報の発信の仕方が必要。
- 議会の放送は、聞きたいときに聞けたら良い。ネットはつないでないひともあるので、ふるさと放送で空いているチャンネルですずっと流れているとか、再放送を流すのが一番ではないか。

2 議会や議員活動について

- ・ 議員活動について知っていますか。
 - ・ 今の議員の働きについてどう思いますか。
 - ・ 議会は必要だと思いますか。
 - ・ どのような議会であってほしいですか。
 - ・ どのような機会があれば議会に関心が持てると思いますか。
- 議会のことを知らない。議会だけをしているイメージで、議員が他に普段は何をしているかを知らない。
 - 議員だからといって、困りごととか、これをお願いするということはない。
 - 何かがあったら、まず役場に相談する。議員をとおして何かを頼るということはない。このひとに頼ったらなんでもできるという感じの考え方はない。
 - 部落ごとの意識は、昔は強かったらしい。地域で議員を押し出して盛り上げていたと聞くが、それが薄れてきている。地域の代表という感じではない。
 - 議員との関わりがない。
 - 議員としてやる気があるひとを、自分たちが応援、後押しして、本当にやる気のあるひとに議員になってもらって、いろんな話合い、意見の出し合いをやっていくのがベスト。
 - 勉強会であったり、議員がどんなことをしているかということがわかってからであれば、話ができるようになる。
 - 議員とは何か、という勉強は興味がある。勉強会などがあれば、参加してみたい。
 - 勉強会は、青年団だけがお願いするのではなくて、村のひと全部を対象にするのが一番良いと思う。そこに興味があるけれどわからなかったひとが参加して、議員になることも考える可能性がある。
 - 大川村では行事が多いので、土日の議会開催でも傍聴には集まりにくいのではないか。
 - 直接傍聴するより、議会の放送を何回も聞けるほうが良いのではないか。昼間は仕事をしているので、事業所で放送を聞くことはできても、議場へ見に行くというのは厳しい。
 - 委員会での話合いの過程、どういう議論があって、どういう話合いができてこういう結果になったという過程を聴いてみたい。

3 議員のなり手を増やすためには

- ・ 自分が議員になるとした場合、障害はどのようなことが考えられますか。
- 産業を振興していけたら。畜舎が残っているところもあるので、うまく活用して農家を増やしていければ、自営業なので、議員になりたいと考えるひと出てくるのでは。
 - 会社勤めよりも、自営業のほうが議員になることを考えやすいのではないか。

- しがらみがあるのではないか。
- 4年の単位で任期が終わって、次の選挙で議員になれるのかという心配がある。
- 村の中にも自分たちより上の世代、50代、60代の先輩、退職をされた方がいる。知識の量や考えている思い、厚みなどが全然違う。若いひとが議員になって、熱意や若さで突っ走り、議員になって引っ張ってほしいという話も聞くが、若いひとばかりが出るというのは違うと思う。
- 今の仕事を自分が暮らしていけるようにどれだけ身に付けられるかということが一番の課題であり、なかなか議員になるということまで考えられない。10年、20年経って、仕事が落ち着いてくれば、絶対考える余地があるのではないかと思う。
- 人生経験を積んでいくごとに考え方も変わっていくと思う。今すぐというのは、なかなか考えられない。歳を重ねていけば、考え方は変わるとは思う。
- ひとの性格による。大川村はみんな顔見知りで、プライベートまでわかる距離感。議員だからこれをやって当たり前とかプレッシャーに負けてしまいそうで、自分ではできない。

4 若い人が帰って来てくれる、残ってくれる村づくりについて(大川村プロジェクト関連)

(1) 仕事、産業について

- ・現状の村の産業振興策についてどう思いますか。
- ・村に若い人たちが住み続けられるようにするには、どのような産業分野の振興に注力すべきと考えますか。

- 農家で法人化してひとを雇用するようなどころが増えたら良いと思う。
- 高齢になって農家をやめたひとも多いので、農機具など使っていないものが結構あると思う。その貸し出しの中間的な仕組みがあれば、借りたいひともいるのではないか。
- 外からひとが来て、村のひとが刺激を受ければ、村も活発になっていくのではないか。外からひとが入ってくるため、ブロードバンド環境など基盤を作ること。
- 田舎に行くと、よく古民家カフェや民宿があるが、大川村には少ない。なかなか生計を立てるのは難しいと思うが、何かバックアップが必要。
- 住める家でも住むひとがいなくなっている。そういう家を買って取り、そこを利用するひとが経費をかけずに内装を改修してバーやカフェにすれば、それだけで産業になるのではないか。

(2) 観光について

- ・現状の村の観光振興策についてどう思いますか。
- ・どのような観光振興が望まれますか。

- 大川村は自然しかないというところを、大川村ならではの地形を活用した仕事があったら良い。そこをどううまく仕事にしていくか。
- 他所からひとが来て、大川村にある自然はすごいと思えるものだと思う。自然を活用して産業を作り上げていくことができれば良いと思う。
- 登山とダムを使っての遊び、山と川で大川村でしかできない遊びは面白そう。観光につながると思う。

(3) 生活支援について

- ・移住手段や生活物資の確保、住宅建築など、より暮らしやすくするための現状の村の生活支援策についてどう思いますか。
- ・若者の村内への定住を図っていくうえでより暮らしやすくするためには、どのような生活支援が望まれますか。

- 若いと水元を見に行けるが、水元が管理されるようになれば、高齢者も村外から来たひととも助かるのではないか。
- 難しいが、診療所が常駐化できればありがたい。
- 今の高齢者は、買い物は移動購買が来てくれるのでそれほど不便には感じていない様子。診療所以外に自分で病院にかかったりするための移動は不便に感じているのではないか。
- 若いひとが帰ってきてくれるためには、住むところと働く場所が大事。家庭を持って子どもを育てていくためには、医療も必要になってくる。

(4) 共通

- ・村を活性化させるために、若者としてどのようなことができるのか、またやりたいことがあれば教えてください。

- 仕事がないと生活できない。長く居続けられるために、仕事が必要ではないか。
- 村民祭は頑張って続けて行きたいと本当に思う。お盆に帰省で帰って来るひとたちが集う場所にもなっている。楽しみにしてくれている村民もいる。村民ではないひとたちでも、例えば卒業した留学生たちが来てくれたり、高校生たちが手伝いに来てくれたりする。そういうつながりを大事にしていきたい。
- 目の前にある早明浦ダム湖を何とか利用したい。村を盛り上げるためにSUPのイベントなどをやってみたい。
- 村を知ってもらうため、村の駅を活用して音楽のライブやダムを使うイベント、ひとを呼ぶイベントを開催してみたいと思う。

5 その他

- ・村政に対してご意見があれば、どのようなことでも聞かせてください。

- 子どもたちに村に関心を持ってもらいたい。子どもが村の状況を勉強する機会があれば、村に関心が高まるのではないか。子どもたちも巻き込むことができれば良いのではないかと思う。子どもたちの案を聞いてもおもしろいと思う。
- どういう仕事があるかといったことや、大川村にどういう会があって、ひとを募集しているといった情報の一覧をホームページなどで見ることができたら良いと思う。
- 青年団が前に立っているいろいろなことをやっていくことは、村を盛り上げていくために大事なことだとは思う。ただ、青年団員も他に仕事がありながら村のことをやらなければならないので、だんだんひと減りつつ、負担にもなっているということがある。青年団だけでなく、例えば農業集団などいろいろなことをやれるひとたちがいるので、そういう団体、ひとたちをどんどん巻き込んでいって、村がひとつになることで、いろいろなことを考えていけたら良いと思う。
- 青年団もちろん頑張るけれど、いろいろな視点を持っているひとがいるので、そういうひとからも意見を聞いたりすることで、この問題を解決できたらと思う。そういうひとが議員になってもらえるかもしれない。

大川村議会維持対策検討会議設置要綱

(目的)

第1条 大川村の議会維持及び大川村プロジェクトの加速化を図るため、県と大川村が共同で、大川村議会維持対策検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 大川村議会の維持に向けた課題の解決策
- (2) 大川村プロジェクトの加速化
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(委員及び組織)

第3条 検討会議の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 大川村 副村長、総務課長、事業課長、むらづくり推進課長、むらづくり推進課参事
 - (2) 高知県 総務部長、地域産業振興監（嶺北地域担当）、市町村振興課長、計画推進課長、中山間地域対策課長
- 2 前項に掲げる者のほか、検討会議の座長（以下「座長」という。）が検討会議に諮った上で、必要に応じて委員を追加することができる。

(座長)

第4条 座長は、大川村副村長及び高知県総務部長の共同座長とする。

- 2 座長は、会務を総理するとともに検討会議を代表する。
- 3 座長の一方に事故があるときは、その職務を他方の座長が代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、大川村又は高知市において開催する。なお、第1回の検討会議は大川村において行うこととし、第2回以降については検討会議に諮って定める。

- 2 検討会議は、大川村で開催する場合は座長（大川村副村長）が、高知市で開催する場合は座長（高知県総務部長）が招集する。
- 3 検討会議の議長は、大川村で開催する場合は座長（大川村副村長）が、高知市で開催する場合は座長（高知県総務部長）がなるものとする。
- 4 検討会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 検討会議は公開とする。ただし、検討会議において特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- 6 第3条に定める委員が検討会議を欠席する場合、検討会議に代理人を出席させることができる。

(事務局)

第6条 検討会議の事務局は大川村むらづくり推進課及び高知県市町村振興課に置く。

- 2 検討会議の開催に関する事務は、大川村で開催する場合は大川村むらづくり推進課が、高知市で開催する場合は高知県市町村振興課が担うものとする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が検討会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成29年6月22日から施行する。

大川村議会維持対策検討会議委員名簿

No.	所属団体	役職	氏名
1	大川村	副村長	つつい まこと 筒井 誠
2	大川村	総務課長	こんどう さとし 近藤 諭士
3	大川村	事業課長	こんどう じゅん 近藤 淳
4	大川村	むらづくり推進課長	あけさか たでき 明坂 健喜
5	大川村	むらづくり推進課参事	たぶち ふみだか 田渕 史剛
6	高知県	総務部長	かじ もとのぶ 梶 元伸
7	高知県	産業振興推進部 地域産業振興監(嶺北地域担当)	とよなが だいご 豊永 大五
8	高知県	総務部 市町村振興課長	かんだ ひろき 神田 広貴
9	高知県	産業振興推進部 計画推進課長	どいうち じゅんいち 土居内 淳一
10	高知県	中山間振興・交通部 中山間地域対策課長	おおさき かずゆき 大崎 和幸
11	高知県	観光振興部 地域観光課長	さわだ まさひろ 澤田 昌宏
12	高知県	産業振興推進部 地産地消・外商課 課長補佐	やまさき りゅうじ 山崎 竜二

※第3回検討会議時出席

※第2回検討会議時出席